

環境建設委員会記録

1 日 時 平成31年3月4日(月)
午前 9時59分 開会
午前11時12分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	篠原 茂	副委員長	伊藤 謙司
委員	米谷 和之	委員	佐々木 文義
委員	岡崎 溥	委員	仙波 憲一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・副市長	寺田 政則		
・環境部			
部長	小山 京次	総括次長(環境保全課長)	高岸 秀明
次長(下水道建設課長)	秋月 剛	下水道管理課長	高橋 司
下水道管理課参事(下水処理場長)	久門 信一	環境保全課主幹	石井 公博
下水道管理課技幹	近藤 民雄		
・建設部			
部長	赤尾 恭平	総括次長(建築住宅課長)	高須賀 健二
次長(国土調査課長)	石川 演男	技術監	太田 豊
道路課長	三谷 公昭	建築指導課長	丹 一仁
道路課技幹	鳥嶋 武彦	建築指導課主幹	曾我部 浩樹
国土調査課主幹	河端 洋一		
・港務局事務局			
事務局長	黒下 敏男	企画部技術監	西田 光昭
港湾課長	村上 光昭		

6 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸野 誠二 議事課係長 和田 雄介

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

開会 午前 9時59分

●篠原委員長：〈開会あいさつ〉

○副市長：〈あいさつ〉

◎環境部関係

□議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

なし

*後刻一括採決

□議案第26号 平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●米谷委員：繰り越しで工事がおくれるということだが、一番おそくなると思われるのは、どの事業なのか。

○秋月環境部次長（下水道建設課長）：公共下水道事業の管渠関係の工事については、繰り越し予定が12件あり、汚水工事については、第1四半期（6月末まで）で3件、第2四半期（9月末まで）で2件が完了する予定である。また雨水工事については、7件のうち、第1四半期で6件、第2四半期で1件という状況であり、管渠の工事については、9月末までにはすべて完了する予定である。

●伊藤謙司委員：管渠等建設事業費の中で、地元調整に不測の日数を要したとのことであるが、地元からクレームなどがあつたのか。

○秋月環境部次長（下水道建設課長）：現在、公共下水道事業については、中心部が終わり、その外縁部に少しずつ整備区域を広げている状況である。通行の時間帯や迂回路、仮設駐車場などの協議は事前に行い、工事を発注しているが、どうしても施工エリアが全体的に狭くなっている関係上、近接で工事がふえてくるということになり、実際工事を始めた段階で、通常使っている道路に比べると、行き違いに手間がかかるという話が出る場合が多く、朝夕だけは工事をやめてほしい、同時期で発注する予定の工事は別々に工期をとってほしいという話などが発注した後に出ることがあり、そのあたりの調整した結果、年度内にできないものがどうしても出てくるという状況である。

●伊藤謙司委員：公共工事全般で思うことだが、工事車両をとめる場所を確保しなければならないことは多々あると思うが、受注先の現場の動きが遅い気がする。自宅の近くで、工事する前段階での協議、調整ができていなかったことがあったが、業者への周知はできているのか。

○秋月環境部次長（下水道建設課長）：通行制限については、当然発注者側の方で、発注段階で工事の予定箇所がわかるので、調整をした上で発注を行う。ただし、土の仮置き場や重機を置く場所については、ある程度業者の方で地元と協議しながら借地をしたり、受注した業者が行うことが大半である。指摘があったように地元の要望とうまく合わずに、うまくいかないことが現実問題としてあるので、今後、課題として受注業者とは十分協議した上で、事業に取り組むよう努力していきたい。

●米谷委員：工事現場で交通誘導員がいるが、迂回路について尋ねてもわからないということがある。通行止めをしても通れる時もあるので、今通れるか尋ねても、わからないと言われ、案内役の役目を果たしていないことが結構あり、業者への徹底をお願いする。

○秋月環境部次長（下水道建設課長）：交通誘導員については、基本的には業者の従業員ではなく、警備会社等に依頼して人員を確保している状況である。迂回路についても、工事しているところに定まった迂回路にある程度案内はできているが、どちらかと言えば、通行止めを案内する方に意識がいつてしまっていて、なかなか細かい迂回路については、十分案内できていないところが現実である。また下水道事業の場合、どうしても付随して水道工事と一緒にしたりとか、道路工事と最終一緒になったり、複数の工事が重なった時に下水道工事が終わった後、水道工事がどのタイミングで入ってくるとか、道路課がどのタイミングで舗装に入ってくるとか若干、連絡が不十分なところがあって、実際、その間の区間が通れたりするということが確かにあり、地元の人には大変申し訳なく思っており、先ほどの話を含めて今後努力していきたいと思う。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

□議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑>

なし

*後刻一括採決

□議案第30号 平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○高岸環境部総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑>

●伊藤謙司委員：終末処理場改築事業は、管理棟の耐震工事ということだが、管理棟の耐震工事だけで耐震工

事は終了するのか。

○久門下水道管理課参事（下水処理場長）：今回の補正予算で、平成31年度に管理棟の耐震工事を行い、平成32年度、平成33年度で機械棟の耐震工事を、それ以降には、汚水ポンプ棟の耐震工事を予定している。

●伊藤謙司委員：今後の工事にはどのくらいの費用がかかるのか。

○久門下水道管理課参事（下水処理場長）：機械棟の耐震工事は4億円程度、汚水ポンプ棟の耐震工事は1億円程度かかる予定である。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

◎建設部関係

□議案第2号 市道路線の認定について

○三谷道路課長：<説明>

<質 疑>

なし

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

□議案第8号 新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○丹建築指導課長：<説明>

<質 疑>

●仙波委員：特別興行場とは何か。

○丹建築指導課長：サーカス場などが該当する。

●仙波委員：普通と特別でどういう基準で分けているのか。

○丹建築指導課長：以前、建築基準法の改正があり、興行場については、仮設建築物の期間が1年と認められていたものが、恐らく東京オリンピックをにらんでのことだと思うが、特別興行場は1年を超えて仮設建築物の設置は可能になる。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

□議案第9号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：<説明>

<質 疑>

●佐々木委員：連帯保証人が2人いると思うが、単身で老人ということになると、入りたくなくても親戚縁者が少なくなり、連帯保証人が足りないということもある。そういうことも合わせて、今回の条例の改正をしたのかどうか、伺いたい。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：連帯保証人のことと単身者が入居できる住宅については、別に考えている。現在、申し込みをされる単身者が多く、申込者の中で3割くらいがいる。入居できる住宅が7%しかないということで、そこを解決したいということで、住宅の規模を大きくした。これと並行して、連帯保証人2名については、他市の状況であるとか、身近に控えている民法の改正も考慮して、新居浜市としても2名を1名にするのか、それとも2名のうち、1名を連帯保証人以外の身元を保証する人にするのか、緩和に向けて検討しているところである。民法の改正に合わせて、連帯保証人の人数及び要件については、検討していきたいと考えている。

●米谷委員：単身者の住宅困窮者は、ほぼ高齢者と考えているのか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：法律を受けて、条例で単身でも入居可能な人を定めている。主に、高齢者が多い。今回の条例改正のもとにあるのは、高齢者の入居できる住宅をふやしたいということである。

●米谷委員：申し込みの3割が単身者ということだが、388戸を用意すると、それでほぼ足りるのか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：戸数の割合だけでいうと足りると思うが、単身者の入居が可能となる住宅は、現入居者の退去が条件となるため、現時点でそれで足りるかどうかは、把握が難しい。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

□議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長）：<説明>

<質 疑>

●伊藤謙司委員：平形外山線改良事業の墓地移転であるが、墓地移転後は、道幅が下から上がってきた幅と同じになる。南中学校から出たところの四つ角になり、今は点滅信号であるが、きちんとした信号になるのか。

○三谷道路課長：既に交差点協議をしているが、おそらく、今のところ、点滅信号のままということで協議を

している。

●伊藤謙司委員：改良後は、結構なスピードで走れるようになると思う。今はくびれているので、皆遅くなっているだけであり、点滅信号ならそのまま突っ込んでくると思う。要望であるが危ないので、できたらきちんとした信号にしてあげてください。

○三谷道路課長：今年度の工事後、平成31年度も墓地のすべて移転が終わらないので、平成32年度に概ね工事が完了する予定としている。それに向けて、信号機の話となると、警察との協議となるが、状況を見ながら、協議をしていくように考えている。

*後刻一括採決

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

◎港務局関係

□議案第25号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○村上港湾課長：＜説明＞

<質 疑>

なし

<討 論>

●伊藤謙司委員：建設部の方でお願いはしたが、平形外山線改良事業の墓地移転については、できれば信号の改修も一緒に進めてもらいたいと要望して賛成する。

●米谷委員：下水道工事の件で、交通誘導員に工事事業者から適切な指導をお願いする。現状では、通行止め期間中のどこで工事をやっていて、どこまで行けるのかわからない、あるいは工事中の看板自体が、通行止めの手前までいかないと立っていないということがあるので、その辺の指導をお願いして、賛成する。

<採 決>

全会一致 原案可決

□議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○村上港湾課長：＜説明＞

<質 疑>

なし

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

閉会 午前11時12分

環境建設委員会付託案件表

平成31年3月4日

○環境部関係

議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第5号)	
第3表 債務負担行為補正 追加	ページ
新居浜市斎場管理委託料(消費税増税分)	6
議案第26号 平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
.....	8・9
議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第6号)	
第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第4款 衛生費	3・20
議案第30号 平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
.....	8~12・26~30

○建設部関係

議案第2号 市道路線の認定について	
議案第8号 新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第9号 新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第5号)	
第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第6款 農林水産業費	
第1項 農業費	
2目 農業総務費	3・33
第2表 繰越明許費補正 追加	
第8款 土木費(第4項 港湾費を除く)	5
第11款 災害復旧費	
第2項 公共土木施設災害復旧費 道路橋りょう災害復旧費	5

○港務局関係

議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第5号)	
第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第8款 土木費	3・36・37
第2表 繰越明許費補正 追加	
第8款 土木費	
第4項 港湾費	5
第11款 災害復旧費	
第2項 公共土木施設災害復旧費 港湾施設災害復旧費	5
議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第6号)	
第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第8款 土木費	3・22
第3表 繰越明許費補正 変更	
第8款 土木費	5

